

## 第10回 共助のまちづくりシンポジウム 報告書

### ～第10回 共助のまちづくりシンポジウム～

日 時： 12月2日(日) 13:30～16:30

場 所： 八王子労政会館 2階ホール

発表者：

東京都生活協同組合連合会専務理事	秋山 純氏
八王子市社会福祉協議会・支えあい推進課主任	大和智史氏
〃 生活支援コーディネーター	小峯明子氏
八王子ワークセンター代表	土井幸仁氏
里親ひろば・ほいっぴ 代表	坂本洋子氏



特定非営利活動法人 八王子共生社会推進会議  
協力：社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

< 目 次 >

開会あいさつ、来賓挨拶 .....	2
今までの経緯とシンポジウム開催の趣旨 .....	5
団体活動紹介 .....	6
情報交換会 .....	6
資料のページ .....	6



## 発表者プロフィール

東京都生活協同組合連合会 秋山純さん

大学卒業後、法政大学生協へ入協。同専務理事を経て、大学生協の首都圏や全国の組織で勤務。その後、2011年現在の東京都生協連(都内71生協が加盟)に移籍。2017年6月東京都生協連専務理事

(八王子生まれ一八王子育ち、現在も市内に在住)



八王子社会福祉協議会 大和智史(おおわさとし)さん

2004年7月入職 総務担当から事業担当、ボランティアセンター(現 市民力支援課)、生活支援相談担当を経て2017年4月から支えあい推進課・生活支援コーディネーター



八王子社会福祉協議会 小峯明子(こみねあきこ)さん

2013年4月入職 生活支援相談担当を経て2017年4月から支えあい推進課一生活支援コーディネーター



八王子ワークセンター 土居幸仁さん

知的に障害のある人たちの地域生活を支援するNPO法人CES (せす)の事務局長を担当

市内・通所系障害者施設約70団体で組織されているNPO法人八王子ワークセンターの代表

- ・八王子市障害者地域自立支援協議会の権利擁護推進部会会長
- ・八王子市障害者の権利擁護に関する調整委員会の委員等



里親ひろばほいっふ 坂本洋子さん

1985年東京都養育家庭里親に登録し最初の里子を迎える。

2002年10月 東京都功労者表彰

2018年7月 第50回社会貢献者表彰

2018年までの33年間で18人の里子を受託(現在は里子5人、元里子1人、計6人)

- ・「里親ひろばほいっふ」グループ代表
- ・社会福祉法人 子どもの虐待防止センター(CCAP)評議員



## 主催者代表挨拶

シンポジウムご参加有難うございます。八王子市民活動協議会理事長の岡崎です。2009年11月、第1回共助の街づくりシンポジウムは副題「共助・新しい公共、地域に生きる高齢者、子どもへ」で始まりでした。本日第10回目を迎えることができました。八王子市民活動協議会は第6回から共催させて頂いております。共助の街づくりシンポジウムが始まった当時は人口減少、高齢化等の課題が噴出しており、国民市民は不安や不満が一杯で、「新しい公共」という概念が生まれ、私達も行政・企業・大学・地域と一緒に課題解決していきましょうという考え方があったように思います。



八王子市民活動協議会は個人・団体・行政が相互に信頼し、繋がり合い、地域社会の活性化に貢献することを役割とし幅広い連携で地域社会の資本形成に貢献してきました。ソーシャルキャピタルを高めるために頑張っていかなければならないと思っております。今回第10回共助のまちづくりシンポジウムは「市民力・地域力・多様性を認め合う幅広い連携」をテーマとしました。八王子のソーシャルキャピタルを高め、新しい価値を生み出すために、本日は一緒に考えさせて頂きたい

## 来賓挨拶

八王子市市民活動推進部協働推進課課長の叶清です。皆様には日頃から様々な分野で多彩な活動を繰り広げておられることを大変有難く思っております。本日のサブタイトル「市民力・地域力」は皆様が源泉と思っております。皆様夫々の得意の分野で社会課題に取り組まれていらっしゃると思います。「その多様性を認め合う幅広い連携」についても具体的施策に落とし込んで頂きたい。



皆様とはいろんな機会でも市民協働の価値づくりを進めていく上でのヒントを頂ければと思います。何かありましたらご連絡頂けるか、お伺いします。皆様もこの活動を広げて頂ければと思います。

司会者の高齢者あんしん相談センターの斎藤氏



## これまでの経緯と事前学習会の報告

八王子市民活動協議会の大福より、今回のシンポジウムの開催趣旨および第1回から第9回までの開催の経緯について報告があった。



## 団体活動紹介

八王子自治研究センターの藤岡です。厚労省が11月11日を「いい日いい日」で高齢者介護の日と定めPRを始めましたが、「地域から街づくりを考えよう、共生社会を目指そう」という趣旨で2009年第1回共助のまちづくりシンポジウムを始めました。本日パネラーに東京都生活協同組合連合会の秋山様、八王子社会福祉協議会の大和様と小峰様、八王子ワークセンターの土居様、里親ひろばほいっぷの坂本様を迎え、まずは、共生社会に向けた活動の紹介から始めさせて頂きたい。



### 東京都生活協同組合連合会・秋山純 氏

東京都生活協同組合連合会の秋山です。

2P 八王子市内には多くの生協が事業を展開しています。地域購買生協（5 生協）、医療福祉生協（八生）、大学生協（6 大学）がありますが、本日は地域購買生協を中心に簡単に紹介したいと思います。生協は皆で出資

（加入）し運営し利用する仕組になっています。

3P 生協と株式会社の違いは「出資者＝利用者」と「一人一票」にありいろんな種類の生協があります。

4P 八王子生協組合員は150,000人、地域購買生協加入116,000人（265,000世帯の44%）全体加入率は50%前後です。東京全体の地域生協世帯加入率は32%（市町村45%区部27%）です。昼食宅配は殆ど高齢者（80歳代）です。八王子には4店舗（高倉・北野台・城山手・南

大沢）があります。

パルシステム生協連合会に店舗はなく宅配事業です。

・生協の強みは安心安全がブランドになっている点、次に地域資源組織化力と事業インフラ力です。

世帯加入率32.6%の地域生協、それをベースとした様々な生活支援介護サービス（見守り・サロン・買物支援・家事支援等）です。更に、協同組合間連携と協働の力にあり、人材の結合体にあります。5P 生協の成り立ちは地域、職域の人の結合体であり、相互扶助にあります。毎日の食と生活の支援、暮らしと健康づくり支援、地域見守り支援、災害時支援、子育て支援、子ども食堂支援があります。

ワークセンター 土井幸仁氏

NPO 法人八王子ワークセンター土居です。八王子の障害がある人の就労と社会参加を支援するのがミッションです。八王子ワークセンター事務所は千人町(地図参照)にあります。当時無認可の小さな事業所が多くあり八王子通所施設連絡協議会と八王子障害者団体連絡協議会の呼び掛けで1997年に発足しました。八王子ワークセンターは八王子市の公園清掃等の契約窓口機能を担当する事業体としてスタートし現在に至っています。事業内容は就労支援事業とネットワーク事業があります。就労支援事業には八王子市障害者就労生活支援センターふらん(就労と職業生活支援)・地域活動支援センターわくわく(余暇学習支援)・放課後デイサー

ビスわくわく(遊びながら学ぶ)・プラスチック中間処理事業所リボンがあり従業員40名数名半数は障害者です。ネットワーク事業にはかてかてネットワーク(商品開発&販路拡大・出張販売・清掃内職等請負・研修会等)・B型事業所ワークポート(自主製品販売支援・喫茶とレストランクリエイト・市役所販売店はっち)があります。障害者施設で働く利用者の工賃を高めるためノベルティ・ギフトのコーディネート

や軽作業(援農・清掃等)の共同受注も行っています。月1回八王子駅前でも販売しています。

八王子市社会福祉協議会 大和智史氏

八王子社会福祉協議会支え合い推進課の大和です。社会福祉協議会は社会福祉法第109条に規定1Pされており(1)社会福祉を目的とする事業の企画及び実施(2)社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助(3)社会福祉を目的とする事業に関する調査普及宣伝連絡調整及び助成(4)社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 となっております。地域福祉活動の中心的な役割を果たすことを目指しています。地域の住民や社会福祉関係者等の参加協力を得て活動することに大きな特徴があります。

2P 活動目的は住民主体の理念に基づき、地域が抱えている様々な福祉問題を地域全体の問題として捉え皆で考え話し合い協力して解決を図ることにより、福祉コミュニティづくりと地域福祉推進を目指しています。社会福祉協議会の歴史は非常に長く、大正15年に八王子市社会事業協会創立で保育園3園経営と盲学校設立に寄与したのが始まりで、昭和36年八王子社会福祉協議会に改称、昭和42年に社会福祉法人化され現在に至っており、

設立93年目で間もなく100周年になります。

3P 八王子市社会福祉協議会組織図で支え合い推進課は昨年4月に新しくできた組織です。八王子社協の地域福祉推進の基本理念は、平成26年地域福祉推進計画第2次いきいきプラン八王子で掲げた基本理念で、重点課題は(1)虐待・孤立化防止(2)社会的弱者の支援(3)災害時の要援護者支援であり、地域に密着した支援体制と日常生活圏域の地域拠点確保と運営が求められています。

4P 平成28年地域包括ケアシステム構築のための生活支援体制整備事業として、住民主体の生活支援サービス地域福祉推進拠点の整備とコミュニティーソーシャルワーカーの配属を進めています。

八王子市地域福祉推進拠点は6圏域(北部・西部・西南部・中央・東南部・東部)に設置されます。

5P 地域福祉推進拠点の目指すものは「地域力の支援」にあり(1)地域の身近な相談の場(2)地域活動の支援の場(3)地域の力がつながる場の3つの場の機能を果たします。

6P 地域福祉推進拠点にはコミュニティーソーシャルワーカーが1名配属されており、高齢者・障害者等の全てのお困りごとの相談受付を担当し、関係機関の繋ぎ、連携して課題解決に当たります。

7P 個別課題(買物ができない・話し相手がいない・災害時不安等)を地域課題として解決するために「個別課題を解決できる地域づくりの支援」の仕組が必要になります。高齢者あんしん相談センター・地域コミュニティーの醸成(地域福祉推進拠点等)・生活支援コーディネーター(現在9名体制)・ボランティアNPO活動活性化・町会自治会NPO等住民主体サービス(訪問・通所)があります。

8P 生活支援コーディネーター活動内容には(1)

### 里親ひろば ほいっぷ 坂本洋子氏

里親ひろばほいっぷの坂本です。里親になり33年になります。

1P 里親は児童福祉法で定められています。日本の社会的養護対象児童は約46,000人です。八王子市の養育家庭登録家庭数は28で、委託児童数は36人です。

2P 日本は諸外国の里親等委託率に比べ16.5%と非常に低い。香港は93.5%、韓国は43.6%あります。韓国の場合ご親戚が里親登録をしているケースが多くいらっしゃいます。外国には顔かたちの違う

養子縁組も多くあります。日本も諸外国に並ぶようにしようという取り組みが始まりつつあります。75%の目標を掲げましたが、本当に叶えられるか、子供達が悲しい思いをしないか危惧しています。

・図は児童養護施設における障害のある児童数と種別ですが、里親にも同じケースが増えています。

3P ハンディのある児童の行き場がない。夫も専門家なので私はハンディのある里親を志願しています。児童養護施設の子供達は心に傷を持っています。親による虐待があり、放置されていて手を掛け

地域課題調査・担い手発掘(2)地域の住民同士助け合い活動の必要性についての啓発(日常の一寸した困り事支援13ヶ所)(3)地域の身近な居場所づくり(サロン約160ヶ所)(4)住民主体の生活支援サービス団体の立ち上げ支援(5)地域の多様なサービス提供者のネットワーク構築(交流会の開催・団体情報の見える化)があります。

9P 地域のお困りごとは地域推進拠点で丸ごと受け止め生活支援コーディネーターとコミュニティーソーシャルワーカーが一体となって、専門的な相談支援ネットワークと地域協働プラットフォームにつながる仕組(イメージ図参照)できめ細やかに課題解決していきます。

て貰っていない、人間不信になっていて育て難い子が沢山います。抱かれ方も下手です。大人の都合で人生を左右されています。子供には全く責任はないことを肝に銘じておかなければなりません。

・私は養育家庭ですから受給者証(措置)がなく「すぎな保育園」さえ入園できませんでした。名字が違う、名前に込められて意味が分からない、子供は手放さないが子育てはしない親は沢山います。措置なので受給者証はできません。デイサービスを受けながら特別支援学校と家庭生活をしています。

4P 18歳に区切があり、里親というハンディの中で自立するのは並大抵の苦勞ではありません。皆さんが持っている保険証を家の子は持っていません。我が家のダブルハンディの子供たちのためにも、身ぎれいな服装をさせ、偏見を少なくする配慮をしています。ホイップグループのパンフレットを置かせて頂きました。パンフレットでグループとコミュニティー食堂の確認をし、追記して下さい。

## 情報交換

藤岡;共生社会という目標に向かって、何と何がど

う結び付けばより充実したものになっていくか、行政

の果たすべき役割は何か、市民団体に何ができるか、期待を含めて語って頂きたい。

秋山;生協の見守り活動は「高齢者等を支える地域づくり協定」に基づき八王子では4地域生協が協定締結事業者なっています。年 120~130 件緊急通報がありますが、都内 3000 台の生協宅配車両が見守り活動を実施しています。八王子市は約 120~150 台生協宅配車両が見守り活動をしています。

毎日同じ地域を配達しており、異変に気付き易いという特徴があります。街の繋がりについて良く知らないということにやっと気が付きました。地域づくり、街づくりという言葉を使い始めたのも最近のことです。皆様に生協のことをもっと知って頂いて、背中を叩いて頂ければと思っています。地域そのものを豊かにしていく、安心して暮らし続けられる地域づくりに生協が如何に貢献するかが生協のミッションと考えております。繋がりを作り持続可能な事業を作っていければと思っています。

藤岡;生協の基本原則は共同出資・共同利用・参画と言われましたが、税金を払い、サービスを受け、参画する点で自治の原理と全く同じです。繋がるのが政策課題との思いは同じと感じています。これからのノーマライゼーション、共生社会についてワークセンターの率直なご意見を伺いたい。

土居;障害者に暮らし易い社会は誰にとっても暮らし易い社会になるという考えは、抱えている課題も同じであり、関心を持っていない方にどう提案し知って貰い、どう広げていくかが課題と思います。

「みんな違ってみんないい」イベントをやっており「障害のある人もない人も共に安心して暮らしていける八王子づくり条例」というチラシは入れさせて頂きました。平成 24 年に施行された障害者差別禁止条例と言われるものです。これに基づいて自立支援協議会が設置され、活動しています。障害の特性を知らない方が誤った対応をしてしまうことが多いと思います。視覚障害にも様々あり特性に応じた対応が必要であり「障害がある人を理解するためのガイドブック」は差別を解消するツールです。障害者計画策定時に実態調査をします。差別をされた経験や対策として教育の重要性に鑑み小学生版を

作成し 20 校以上の小学校 4 年生以上に配布しました。知的障害者は法定雇用率を超えて求人があります。精神障害者はカウントされていないので継続雇用には至っていません。

藤岡;共生社会の価値観で、障害者雇用の自己責任論、自立が唯一の目標という考え方をどう思うか。

土居;迷惑を掛けない人になりなさい…というのが一つです。重い障害者は常に誰かに助けて貰わないと生活できない訳で、迷惑を掛けないで生きている人はいないと思います。助け合っていることに社会の意義があると思います。先天性障害のある脳性麻痺の障害者で母親の世話で生活してきた方が大学進学で一人暮らしを始めた際、自分を介護してくれる人を沢山作らないといけない。自分にとって自立とは「依存率を増やすこと」と言っています。仲間を沢山作ることが自立だと思っています。

藤岡;一言でいうと「自立才覚のある人こそが自立した人」ですね。今後テーマとして考えていきたい。最近の社会福祉協議会は、社会保険では成り立たなくなっている社会保障制度に、新しい枠組みを切り開いているように見受けられます。率直に語って頂きたい。

大和;CSW は個別の方に対する支援を受皿として、地域を守るのが重要な目的の一つです。困ったことがあっても相談に行く場が近くにないと結果的に相談に対応できないこととなります。それを防ぐために各地域に CSW を置いているということがあります。個別支援が大きなウェイトを占めています。個別支援はごみ屋敷や引き籠り等様々で、受皿づくりを地域住民組織に投げ掛け一緒にアプローチするのが生活支援コーディネーターの役割です。CSW は個人を支えるために必要なサービスで、高齢者あんしん相談センターであったり、介護サービス事業所であったり、住民主体のサービスであったり、その受皿が地域福祉拠点の専門職 CSW であって、住民主体サービスの立上支援をしているのが生活支援コーディネーターです。相談件数は改めて報告します。

小峰;地域生協より地域住民と一緒に協働できない

かといった相談があり、健康サポーター養成講座・介護予防健康体操・施設やリハビリの予防福祉活動・子ども食堂立上支援も役割と捉えています。

藤岡;子どもの側から見ると共生社会についてどのようにお考えか、伺いたい。

坂本;子供達は自分も家族に入れて欲しいと願っています。里親は自立に向けてお尻を叩かれています。叩かれて叩かれて18歳を迎えます。子供達は18歳の行動を目指して教育を受け18歳を迎えます。そういう意味で共生という所迄はとても行っていません。里親はショートステイ担い手として研修不要とするとか、10月11月里親月間にクリエイティブホールで体験研修をするとか配慮は頂いてますが、共生社会という字面だけでない支援に期待しています。お誘い頂いて嬉しく思っています。

藤岡;会場のお方ご意見ありましたらお願い致します。

意見;居場所づくり office よろず庵の藤沼憲治です。里子はいじめの対象になり易いですか。

坂本;なり易いです。最近あった例ですが、スクールカウンセラーが本人が気にしている名前のことをいろいろ聞いたそうです。校長先生より子どもの素性を話していたにも拘らずです。子供は非常に悲しんで、2度とカウンセラーの部屋には行かないと言っています。

藤岡;パネラーの方より最後に一言頂きたいと思えます。

秋山;本日は様々気付かされました。生協の公益性を地域社会の中でどう位置付けるか今後の課題です。500円出せば誰でも生協の組合員になれます。地域社会で持っている生協のインフラを共有できる訳で、地域力・市民力を活かして地域とネットワークを作りたい。地域づくり協定に参加している団体は33団体あります。地域の雇用問題も含め、一緒に考えて頂ければ有難いと思っています。

土居;就業段階で一緒に働いて下さいというのが社会の取組ですが、学齢期の前後から障害のある人とない人が一緒に暮らせる社会が必要だと思って

います。現状を見ると障害の重い方は遠くの病院や学校に行かなければなりません。本当は身近な所にいろんなものが欲しいのですが少数の方は不便を強いられているのが現状です。親の七光りで良い大学に行けている人もあり、自立できていないのは努力が足りないからではありません。サポーター養成や商店主の障害者に対する理解を高め、障害者が街に出易くする仕組みを市と検討している所です。白杖を持っている人を見るとそのままにしておいて良いか悩むのですが、友達ができればバリアは下がる訳で出会いは必要と考えています。東京都の障害者差別禁止条例では障害者への合理的配慮は義務となっており、一緒に考えて欲しい。大和;この1年半直接顔を合わせて話をする事で、地域の方との関係性が深まったと感じております。もっと沢山の方と知り合いになることで、社協の活動ももっと知って頂けると思っています。

小峰;10月末迄で55回程小さな地域活動を開かさせて頂きました。住民パワーをずっと感じています。それをどうやって皆さんにお伝えするか、日々楽しく活動しています。

坂本;ハンディのある活動家が「自分達の方が合理的配慮はずっと進んでいる」とおっしゃいました。3000台の宅配車両に里親のPRラッピングをして頂ければと考えました。宜しくお願い致します。

藤岡;自治研センターの紹介です。年会費団体1口3,000円、個人会員1口2,000円です。共生社会を考える研究会をスタートします。詳細はチラシにありますのでご参考にして頂ければと思います。第11回共助のまちづくりシンポジウムは共生社会を考える研究会が実質事務局となって市民活動協議会に開催をご助成頂くこととなります。第10回共助のまちづくりシンポジウムは八王子市の共生社会の第一歩であることを確認できたと思います。今日ご登壇頂きました皆様の事業をもっと知って関わりを深めていくことを今日の纏めとします。ご登壇頂きました皆様に拍手お祈りします。



# 資料

## 八王子市民活動協議会 大福族生

### 第10回共助のまちづくりシンポジウム

～市民力・地域力、多様性を認め合う幅広い連携を～

八王子自治研究センター（2017/2）  
八王子市民活動協議会（理事：大福）

### 多様な市民活動とまちづくり

～地域共生社会を考える～

- 第1回（2009年）の共助のまちづくりでは「新しい公共」、地域に生きる高齢者・子どもを考えるシンポジウム
- 第6回（2016年）から八王子自治研究センターと八王子市民活動協議会が連携し、共催として開催しています。
- このシンポジウムでは高齢化、少子化、人口減少といった社会の変化を踏まえ、関係機関と協働し議論してきました。
- 第9回（2017年）では「社会のまちづくり」、地域福祉に広げる市民力・地域力を考えることもその共通話題が図られた。
- 第10回（今回）では「多様な市民活動とまちづくり・共生社会を考える」とし、生活協同組合、社会福祉協議会、障害者支援団体、子育て支援団体などの地域での活動について考えてみたいと考えています。
- 明日からすぐに協働できなくとも、「そのまっかけづくり」が実現すれば嬉しいです。

### 第1回共助のまちづくりシンポジウム

「共助・新しい公共、地域に生きる高齢者、子どもへ」

- 日時：2009年11月16日
- 場所：八王子市学園都市センター
- 基調講演：和気純子（首都大学東京・都市教育学部教授）
- パネルディスカッション・パネラー  
教井 孝（八王子市健康推進課長）  
石井清由（シルバークロスセンター会長）  
本橋 謙（地域包括支援センター・チーフ）  
松島浩司（やまびこケアセンター・管理員・介護支援専門員）
- コーディネーター  
平川 雄之（八王子市介護保険サービス事業推進委員会・医師）  
藤岡一昭（八王子自治研究センター・副理事長）

### 第2回共助のまちづくりシンポジウム

「介護保険制度改革の基本方向、介護と医療の現場から」

- 日時：2010年10月24日
- 場所：八王子市学園都市センター
- 基調講演：橋本三郎（上野大学総合人間科学部長）
- パネルディスカッション・パネラー  
小島浩史（地域包括支援センター・中野）  
三浦博子（ケアサポート東の苑）  
文部美奈（八王子高齢会・会長）  
佐藤信博（やまびこケアセンター・管理員・介護支援専門員）
- コーディネーター  
藤岡一昭（八王子自治研究センター・副理事長）

### 第3回共助のまちづくりシンポジウム

「在宅介護、医療、着取り」

- 日時：2011年11月13日
- 場所：東京都八王子市政会館
- パネルディスカッション・パネラー  
教井 孝（医師・数科クリニック院長）  
斎藤健一（地域包括支援センター・高尾）  
小嶋三博子（社会福祉第一トランス、ティムカズ代表）  
石黒みどり（八王子市健康推進課、地域包括担当）
- コーディネーター  
藤岡一昭（八王子自治研究センター・副理事長）

### 第4回共助のまちづくりシンポジウム

「地域包括を中心とした見守りネットワークと行政の役割」

- 日時：2012年11月13日
- 場所：東京都八王子市政会館
- 基調講演：結城健博（筑波大学）
- パネルディスカッション・パネラー  
斎藤健一（地域包括支援センター・高尾）  
笹川麻衣（八王子市福祉推進課・福祉推進課長）  
黒山一広（西東京バス労組、自動車対策部長）  
佐藤 剛（八王子市健康推進課、地域包括担当）
- コーディネーター  
藤岡一昭（八王子自治研究センター・副理事長）
- コメンテーター  
結城健博（筑波大学）

### 第5回共助のまちづくりシンポジウム

「共助の街づくりと八王子における新しい公共のすがた」

- 日時：2013年11月13日
- 場所：八王子市東浅川保健福祉センター
- 基調講演：辻山幸彦（地方自治総合研究所所長）
- レポート  
斎藤健一（地域包括支援センター・高尾）  
「地域を支える見守りネットワーク事業」  
神谷幸雄（高尾パークハイツ自治会長）  
「地域住民の高齢者介護対策・見守りの取り組み」
- パネラー  
八王子市村形副市長  
辻山幸彦（地方自治総合研究所所長）

### 第6回共助のまちづくりシンポジウム

「介護が必要になっても安心できる仕組みを考える」

- 日時：2015年11月13日
- 場所：八王子市市民センター
- 基調講演：織 論（筑波大学教授）
- パネルディスカッション・パネラー  
松浦明美（ディサービス「安らぎの里」）  
大福族生（八王子市民活動協議会）  
藤田 聡（八王子市福祉部長）
- アドバイザー  
織 論（筑波大学教授）

### 第7回共助のまちづくりシンポジウム

「支え合いと交流が街をつくる」

- 日時：2016年12月11日
- 場所：八王子市学園都市センター
- 基調講演：和気純子（首都大学東京教授）
- パネルディスカッション・パネラー  
石井利一（八王子市民活動協議会理事長）  
今泉清博（シルバークロスと相談薬局ケイ）  
大島和洋（八王子市社会福祉協議会）  
藤崎ひかる（首都大学東京大学院人文科学研究所）
- 司会：藤岡一昭（八王子自治研究センター・理事長）

### 第8回共助のまちづくりシンポジウム

「公立大学と地域社会のこれから」

- 日時：2017年12月3日
- 場所：首都大学東京国際交流会館
- 基調講演  
● パネルディスカッション  
清田和昭（八王子市福祉推進課・福祉推進課長）  
藤崎ひかる（首都大学東京大学院人文科学研究所）  
熊 京彦（首都大学東京大学院人文科学研究所）  
本野博子（法政大学地域交流センター）  
伊藤 勲（やまびこ「地域共生事業」理事長）
- コーディネーター：藤岡一昭（八王子自治研究センター・理事長）
- 主役：和気純子（首都大学東京大学院社会学部教授）



## 生協と株式会社との違い

CO-OP

- 生協は、①消費者である生活の向上自体を目的とし、構成員である組合員は②出資者であると同時に利用者であり、③「一人一票」の原則に基づいて自ら運営参加します。
- 株式会社は、①利潤の追求・株主配当を目的とし、②構成員は必ずしも事業利用者でない株主であり、③「一株一票」で支配されます。

	生協	株式会社
目的	消費者である組合員の生活の向上	利潤の追求・株主への配当
組織体	生協は組合員	株式会社は株主
組織体	組合員	株主
事業	組合員で決定	株主で決定
正社員	組合員	株主
利用者	組合員	不特定
運営形態	組合員（代表する理事）	株主または株主代理人としての専門経営者
議決方法	一人一票	株主一人一票

地域生協	宅配や店舗の事業を通じて、商品やサービスを組合員に提供する、地域を活動の場とする生協。
超域生協	種類のさまざまな福利厚生を担い、期満内の店舗や食堂等を運営。
学校生協	種域生協のうち、学校の教職員を組合員とし、教職員の必要とする商品を提供。
大学生協	大学の学生や教職員を組合員とする生協。学習用品や書籍、日常生活に必要な食品などの供給、食費、旅行・共済などのサービス事業を行う。
医療福祉生協	医療・福祉事業を行う生協。病院・診療所だけでなく、訪問看護や介護事業、地域に根ざした健康づくりの活動などを行う。
共済生協	共済を主たる事業とする生協。共済事業に特化した、保険時価共済や生命共済、自営共済など、さまざまな共済商品を扱う。
その他の生協	組合員への生活資金の貸付を行う信用生協や、住宅のリフォームなどを行う住宅生協など。
都道府県生協連	県内生協の指導連絡調整を行う連合会。
事業連合	地域ごとに商品の共同仕入・開発・物流などの事業を行う連合会。

## 東京の生協の事業概況（2017年度）

CO-OP

組合員：150,000（世帯加入率55%以上？）  
八王子市 地域生協 116,000（世帯加入率44%）  
医療生協 7,000 / 大学生協約 25,000

東京全体 組合員：292万人 事業高：約3,630億円  
内、地域生協230万人（世帯加入率32%）

- 宅配** 毎週同じ曜日の同じ時間に配達。個人宅に配達＝個配が中心。毎日の夕食宅配も。
- 店舗** 東京都内では、約80店舗を展開。八王子には4店舗 高倉・北野台・城山手の店舗はユープみらい、南大沢のお店は生活クラブ生協が運営。
- 共済** ケガや病気、災害など、くらしの「もしも」を保障。
- 医療福祉** 医療生協での病院・診療所での医療事業。介護保険事業を中心に訪問介護やデイサービス、サービス付き高齢者住宅、グループホーム、保育園など
- ほか** 電気小売事業、住まいの事業、生活資金貸付事業...

## 生協の事業や活動が持つ「強みと地域資源」

□生協の安心・安全イメージ。非営利、民主制、真面目さ？

□都内最大の（組合員）組織と事業インフラ  
世帯加入率32.6%（地域生協）  
宅配・店舗・医療福祉・共済事業ほか幅広い事業活動

□様々な生活支援・介護サービスの実践  
見守り・居場所（サロン）・買い物支援・移送サービス  
家事支援・助け合い・子育て支援など

□協同組合間連携と協働の力  
地域生協・医療生協・大学生協  
JA（農協）、漁連、労働金庫、全労済も協同組合の仲間

□「助け合う」「おたがいさま」の心をもった多くの人材

## 生協の事業や活動を生かした社会的活動

～地域社会の皆さんともっと連携できる可能性～

- 毎日の食と生活を支える  
＝ 買い物弱者支援（宅配・店舗・夕食弁当・移動販売車）
- 医療・福祉事業を通じて暮らしと健康づくりへの貢献
- 地域での見守り活動
- 災害時の物資提供、被災者支援、ボランティア活動
- 消費者被害防止
- 子育て広場、放課後デイサービス（11月～稲城市で開始）
- こども食堂、フードバンク、学習支援（間接的・直接的支援）
- 生活相談事業（府中市からの委託事業）、全国では貸付事業も展開
- 核兵器のない平和な社会づくり など

\*それぞれの生協の取り組みは、各生協の方針や活動の重点・方法によって違いがあります  
\*東京の生協ではまだ実施していない事業もあります（移動販売、貸付事業など）

## 生協の見守り活動

2016年3月 東京都と東京都生協連・4地域生協が「高齢者等を支える地域づくり協定」を締結

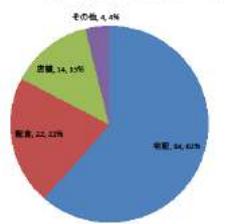
2018年現在 島しょ部を除く都内52区市町村との間で協定締結  
\*八王子市では4つの地域生協が協定締結事業者に

- ↓
- ◇1年間で都内124件の見守り緊急対応事例（2017年度）  
3000台の生協の宅配車両が見守り活動  
→ 八王子市内では約120台の車両が毎日の見守り
  - ◇生協の見守りは地域の安心な暮らしを支える一つの資源  
→ 認知症、子ども、消費者被害 etc.  
「……いつもと様子が違う？」に対応する

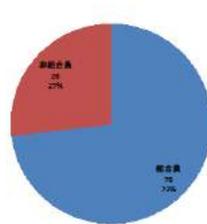
## 生協の見守りは安心に暮らす地域の資源に

毎日3000台の宅配車両が都内で見守り

2017年度 業態別見守り報告件数及び割合



2017年度 見守り報告対象割合



## 配送中のチェック項目（自然派くらぶ生協さんの場合）

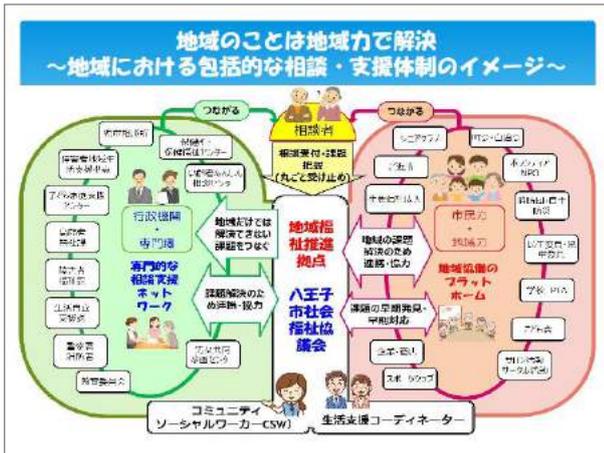
- ①前週届けた荷物がそのままになっていないか。
- ②通常（毎週）荷受けがあるのに、留守で注文書も出ていない。  
（※注文を欠かしたことがない方）
- ③郵便物がポストに数日間分溜まっている。
- ④中でテレビ等の音がして玄関ドアが開いているが、インターホンに反応がない。  
（※いつもは荷受けがあり、在宅していれば必ず出てもらえる）
- ⑤継続的な異変が確認された場合、責任者に連絡し対応を相談する。
- ⑥周囲に具合が悪そうなお方はいないか。











### 住民がささえあう地域づくりに向けて

社会福祉協議会はCSW、生活支援コーディネーターを市内エリアごとに配置し、地域福祉の推進を進めています。

誰もが安心して暮らせる地域づくりには地域でのささえあいが大切です。

地域で困りごとがありましたら  
CSW・生活支援コーディネーターにご相談ください。

ご清聴ありがとうございました。

里親ひろば ほしいぷ 坂本洋子氏

### 共助のまちづくりシンポジウム

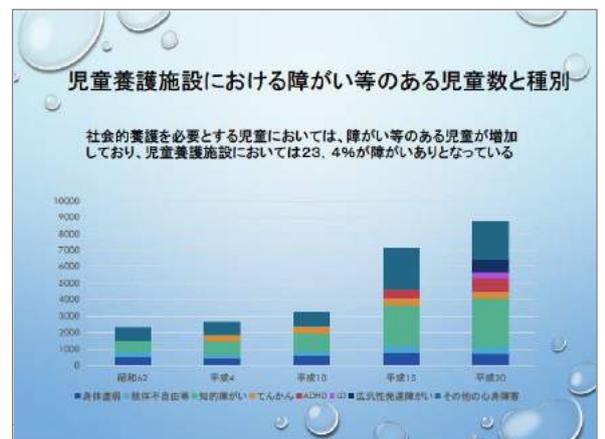
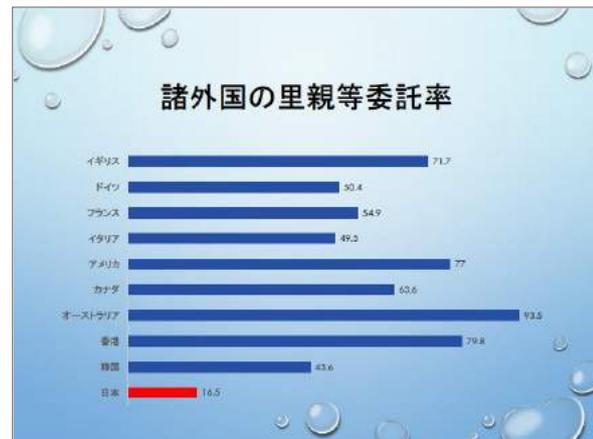
里親ひろば ほしいぷ  
平成30年12月2日(日)  
坂本 洋子

### 社会的養護の現状

- 日本の社会的養護対象児童 約4万6千人
- ※保護者のない児童、被虐待児など家庭環境上養護を必要とする児童などに対し、公的な責任として、社会的に養護を行うことを社会的養護といいます

八王子市養育家庭(30年10月現在)

登録家庭数	28	(うちFH 2)
委託家庭数	19	( 2)
委託児童数	36	( 9)



## 傷を持つ子ども達

- ・ 親による虐待
- ・ 手をかけてもらっていない
- ・ 人間不信
- ・ 育てにくい子、抱かれ下手
- ・ 大人の都合で人生を左右されている



子どもには全く責任はない

## 「当たり前」は当たり前ではない

- ・ 名前にはめられた意味
- ・ 親と子どもの名字が違う
- ・ 母子手帳(生年月日、身長、体重)
- ・ 幼少時の思い出、写真
- ・ 親、親戚の存在
- ・ 増減する言葉
- ・ 体験(習字)
- ・ 体験という切り
- ・ 銀行口座(実数千円・子ども千円)
- ・ 自分の体形への認識
- ・ 保険証(児童券)

## 我が家のダブルハンディの子どもたち

- ・ ハンディの特性を知った上での養育
- ・ 不得手なことばかりに焦点を当てない
- ・ まずは褒める
- ・ 人はデコボコがあって当たり前
- ・ みんな違って良い
- ・ ハンディのあることはわるいことでも、劣っているわけでもない
- ・ 尊いのは自分の力を出し切ること
- ・ 身ぎれいな服装
- ・ 生まれて来てよかったと思えるように育てる

## ほいっぶグループ

ほいっぶジュニア(里子・元里子)

ほいっぶ(親役里親)

ほいっぶプラチナ(里親OB・OG)

ほいっぶ食堂  
(コミュニティ食堂)

## 仕事ではない「里親という生き方」

- ・ たやすくはないがこの世のたった一人の大切な大人にもらった有難さ
- ・ 子どもはみんな幸せになりたくて生まれてくる
- ・ 「支えを」必要としている子どもに愛情を注ぐことで一人の子どもの人生が大きく変わる役を担っているのが里親
- ・ 里親がいなければ一生その子は「パパ」「ママ」「お母さん」「お父さん」と呼ぶことがなかったかもしれない

本日の報告内容及び資料は

八王子市民活動協議会ホームページ <https://www.shiminkatudo-hachioji.com/> に掲載します。



一般社団法人八王子自治研究センター  
 特定非営利活動法人八王子市民活動協議会